

提供日 2011/06/22
 タイトル フランスにおいて放射性物質が検出された静岡茶の調査結果
 担当 経済産業部農林業局茶業農産課、経済産業部振興局
 マーケティング推進課 健康福祉部生活衛生局衛生課
 連絡先 お茶振興班、販路開拓班、食品監視班
 TEL 054-221-2674、054-221-2665、054-221-2429



1 要旨

県では、一番茶（製茶）について、6月7日及び9日に県内茶産地19地点で放射能調査を実施したところ、すべての地点で食品衛生法の規定に基づく暫定規制値を下回り、健康への影響を心配するレベルでなく、県全体として問題がないことを確認しております。

（フランスにおいて放射性物質が検出された静岡茶の調査結果）

フランス競争消費違反取締総局（DGCCRF）が、「パリの空港に到着した静岡茶から、EUの基準値を超える放射性セシウムが検出された」と6月17日に発表した事案について、6月22日に、事業者が保有していた在庫を調査したところ、暫定規制値を上回る放射性セシウムが検出されたことから、県は茶の出荷自粛と自主回収を要請しました。

なお、経口摂取する飲用茶は、国の暫定規制値の準用値を下回り、健康に影響を与えるレベルでなく、問題ないことを確認しました。また、放射性ヨウ素は検出されませんでした。

2 放射能調査結果（調査日：6月22日）

○放射性セシウム調査結果

・製茶は981ベクレル/kgで、暫定規制値500ベクレル/kgを上回りました。しかし、経口摂取する飲用茶は12ベクレル/kgであり、国の暫定規制値の準用値200ベクレル/kgを下回り、健康に影響を与えるレベルでなく、問題ないことを確認しました。

○放射性ヨウ素調査結果

・放射性ヨウ素は検出されませんでした。

注) 検査機関：厚生労働省横浜検疫所（製茶）、静岡県環境放射線監視センター（飲用茶）

3 出荷自粛と自主回収の要請対象

○静岡市清水区庵原地区の茶生産者

・当該生産者が庵原地区で平成23年に産出した茶（生葉、荒茶、製茶）

○輸出事業者

・上記の茶生産者が平成23年に産出した荒茶を含む製品